

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201445		
法人名	津軽保健生活協同組合		
事業所名	健生介護センター虹		
所在地	〒036-8066 青森県弘前市大字向外瀬字豊田292-1		
自己評価作成日	平成30年6月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成30年7月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

関係医療機関、往診(内科、精神科、皮膚科、歯科等)、訪問看護、掛かり付け薬局等と連携し、入居者個人をトータル的にサポートできる体制が整っている。終末期の介護等に対しても入居者本人、家族共に、安心した生活を提供する事ができる。近隣に介護施設が集中している為、入居者様間、スタッフ間でも相互に交流があり。生活範囲の拡充や緊急時の連携、職員教育面でも相互に成長できる環境下にある。又、入居者の希望や訴え、スタッフからのアイデアを尊重し、できる限り実施できる様な姿勢を持ち、施設運営を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

関係医療機関との連携が充実しており、特に看取り介護に力を入れている。法人理念に基づき終生安心して暮らせるグループホームである。近隣にも介護施設が点在しており、運営推進会議などを通じ情報交換や協力体制が整っている。入居者のニーズに合わせた柔軟な対応により可能な限り実現に向けた介護を実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年1回の「虹大会(事業報告)」を開催し、事業所全体、部署の理念、方針を確認している。入居者様が穏やかに、その人らしく生活できるような支援を目指し介護実践を行っている。	毎月の事業所内カンファレンス及び年2回の法人内報告会において周知されている。また、日々確認できるように事務所内へ掲示されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当法人は、地域の生協組合員の出資金によって支えられている施設であり、地域の班会活動などにも積極的に人員を派遣し、交流を図っている。年に1回は「地域訪問」として、入居者様と共に近隣施設へ挨拶回りをし、情報共有等を実施。地域の学校の催しや、町内の祭り、近隣施設との交流などを通し、関係づくりの構築、維持を図っている。公共の施設(市運営の施設)などの利用も促進し、住民との触れ合い機会を持てるよう調整を行っている。	組合員による協力は勿論、地域住民や周辺小学校・町内のお祭り等に参加することで活動内容の周知に取り組んでいる。また、近隣介護事業所との交流も含め組織的な関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の生協組合員の班会活動や、地域での健康チェック、県連内の「介護ウェブ」といった啓発活動に積極的に人員を派遣、運営推進会議、家族会等で職員主導で認知症の学習会なども開催し、認知症、介護ケアの普及活動に努めている。実践者研修修了者も4名在籍しているが、認知症カフェ等の先進的取り組みに対しては、積極的実施とは至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、紙面やスライド参照により、グループホームの運営やサービス、入居者様の日々の様子等を報告している。近隣の施設の参加が増え、情報共有や各種連携(行事や学習会)する等し、互いにサービス向上に努めている。今年度は近隣グループホームとの合同開催も検討している。	近隣介護事業所とも協力し合い地域を巻き込みながら積極的な意見交換がされており、課題や新しい取り組み方法なども話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回、地域包括支援センター職員が参加している。今年度は市の担当職員の参加実績はなく推移。ホーム発行の定期新聞、運営状況をまとめた資料を配布し、欠席の場合は、報告書を送付し、情報共有を図っている。	運営推進会議以外でも地域包括支援センターを中心とし最新情報を更新することで事業所の運営に役立てている。地域での課題についても適宜連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含め	契約書で入居者及び、入居者代理人の権利として、身体的、精神的拘束を受けない事とあり、契約時に必ず説明を行っている。拘束については、定期的(年2回程)な職場内、施設内学習会にてスタッフの理解、共有を深めており、過去10年間、拘束対象者はゼロにて推移している。入居者様の外出傾向に応じては、スタッフが付き添ったり、ドライブに向く等の支援を実施。無断外出の際のマニュアル、フローチャートを作成し、迅速な対応ができるよう周知を図っている。年1回の訪問行動の際にも、緊急時の協力要請を行っている。	身体拘束が及ぼす影響を定期的に事業所内研修などの場面でしっかり周知理解している。これまで、拘束による同意書を交わす前に個々に合った対応を模索し適切な対応を行うことが出来ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の知識については、施設全体で経年的に希薄傾向にあり。定期的な学習会開催が難しい傾向にあり、伝達学習や基準、考え方の定期的な読み合わせ(年2回程)日行っている。日常的な虐待が見過ごされない様に、毎朝のミーティングや、職場会議、カンファレンスにて話題にし、意見交換を行い、トップダウンではない、スタッフ相互による管理意識の構築を図っているが、異動退職のスタッフの入れ替わりにより、理解度格差が拡大傾向にあり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度利用されている方が1名在籍している。しかし、直近の4年間は、成年後見制度についての学習会、研修へのスタッフ派遣などは行われておらず。スタッフのローテーション等もあり。制度の意味、理解自体が希薄傾向にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が、理念を元にした、方針、取り組み等の説明を行い、疑問点等については、都度口頭や、資料参照した上で説明を行い、理解度の充実を図っている。契約内容変更の際も、シートにて変更点を可視化し、各家族に配布。職員中心に面会時口頭での説明も実施し、信用度の低下防止を図っている。それにより家族の理解、納得度を確実に得た元、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回開催している家族交流会、月2回開催の運営推進会議にて、全体的な意見、要望を聴取し、対策等についても、都度提示している。又、入居者様、家族よりの意見具申についても、ミーティング等にて話題にする事で、迅速な対策を心掛けている。苦情などについても、スタッフに情報共有し、家族や、第三者の介入などにより上記同様迅速な対応調整を図っている。入居者様の暮らしぶり、金銭管理状況、スタッフの異動等に関しては、定期発行の新聞や、面会時にお知らせし、開かれた情報共有に努めている。	入居時の事前説明は勿論、日ごろの面会時においても要望や事業所側の改善点など些細な事でも引き出せるような関係性を構築している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングなどでも都度建設的な意見、提案がなされ、事案が大きい場合などは職場会議にて全体意見とし集約し、意見、提案内容が風化しないよう、迅速な管理運営に徹している。職員の意見要望により、今年度よりは「目安箱」を設置し、大小様々な意見集約ができるよう調整を実施している。	事業所内のユニットごとに現場スタッフからの要望をくみ上げる仕組みがあり課題解決や改善を適宜行っている。解決に必要な議案によってはしっかり同併設事業所や法人単位での解決に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年2回は個別の育成面接を実施している。法人独自の介護福祉士研修要綱を活用の元、各自の目標や計画の明確化に努めている。委員会や係り活動、事例検討等を委任し、職員の意識向上や、やりがいの向上を図るも、法人内異動、退職者の増加などの人員の流動、業務負担バランスのや不安定化により疲弊している傾向にある。福利厚生は、職員共済や事業所補助などにより、各種金銭的にも負担減少が図れる仕組み作りができてはいるが、施設内の人員安定による、職場内のバランス調整が喫緊の課題でもある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内教育委員会主導の元、正規、臨時、パート問わず年一回は必ず研修を受けられる仕組み作りができてはいる。年2回の個別面談(育成面接)での希望を参考に、2月に1回以上は、法人外の研修に参加できる様な調整を目標とするが人材の流動化により、参加派遣率は停滞傾向にある。研修後には、報告書の提出を必須とし、学習項目については職場内学習会、施設内学習会などにて活用機会を持ち、理解度向上を図っている。第3者によるスーパーバイザーは現状確保されておらず、引き続きの検討事項である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修会を中心に、参加を促し、多事業所との情報交流に努めている。近隣施設などと学習会、会議等での交流を率先し行い、県連内の会議にも積極的にスタッフ派遣としネットワークの充実に努めている。県連内での交流も活発に行われており、相互点検等により、チェック機能、質向上の働き掛けを継続し、実施している。年一回、県連内の介護福祉士交流集会を開催(参加平均80名)、同職種の交流を実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サマリーシートなど参考の元、独自のデータベースシート、24時間シートを作成している。現状の把握に努め、関係性の構築と情報収集分析を行うも、スタッフセンタード・ケアの視点になり易い傾向にあり。人員の入れ替わりにより、各種業務思考が入れ混じり、対応に統一性を図り難い場合も多くあり。従来のグループホームと比較し、入居者目線での対応、関係づくりが希薄傾向にある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、ご家族、担当ケアマネには施設に訪訪して頂き、管理者より施設の概要等につきパンフレット使用の元、説明を行っている。本人の状態、家族状況などを加味し、事前に要望などは聴取を行い、入所前には協議の元、できる限り実施できるよう調整を行い、信頼関係の構築づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	スタッフが中心に、日常会話より入居者様、家族の個別ニーズを聴取。対応面で柔軟性が持てる様、協議調整を図るも、上記に示した様、スタッフ目線での取決め、対応が目立つ。職責体制自体も刷新しており、支援の見極め方法、視点の迷いが生じている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々人の環境因子など個人背景を考慮し、馴染みの関係づくりの構築を目指し対応を行っているが、介護する側の一方的な側面のケアになりがちである。又、馴染みの関係と馴れ馴れしさを勘違いする傾向もあり、注意を要している。経年的に介護される側としてのケア視点の持ち方が希薄傾向にある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会が経年的に増加傾向にあり。入居者様の安心感へと繋がっている側面もみられている。定期的な家族面会(毎週)が定着化してきている。面会時には、職員からの声掛けを徹底とし、定期新聞などでは伝えきれない詳細な介護状況の伝達をしている。電話対応や文通などの、各自のスタイルにに応じ、柔軟な対応にて家族、友人との関係維持構築を図れるよう調整を実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常会話により、本人の生活状況、環境因子の把握に努め、外出や受診の機会などを利用し、本人の生活希望に近づける様な支援を行っている。集団対応では難しいケースなどに対しても、各担当者中心に個別対応での対応(個別での外食、買い物支援、図書への訪問、自宅への帰宅支援など)に繋げられるよう、管理主導で、勤務調整、時間調整実施している。	日常の会話から知りえる情報などをもとに、外出の機会を作り関係維持を図っている。また、うまく表現できない方であっても、個々の生活歴から考察し個別対応したことにより良い関係性が生まれた事案もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間で認知症自立度の格差が激しく、関係性に考慮が必要な場合もあり。入居者の特性、性格に応じた支援に繋がるよう席の配置調整や、外出時の組み合わせなども配慮の上、対応を行っている。テーブル配置やユニット別に拘らず、軽作業等の際は交流を持つなどの機会を保ち、関係性の維持向上を図れるよう調整を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じ、電話相談や訪問などにて関係性の維持に努めている。また、看取り退所入居者のご家族訪問なども随時みられる等、構築した関係性を消失させず、発展性を持った関係に繋がるよう努めているが、以前は看取り後の入居者様家族協力の学習会など実施し、関係性発展に努める機会もあったが、現状としては同様の機会はほとんどない。退所後の利用者、家族に対してのフォロー体制は弱い傾向にある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活状況、環境因子の把握に努め、記録や用紙等に残す事で、情報を可視化し、スタッフの情報共有に努めている。協議事項に対しても、本人置き去りの視点のケアにならないよう、「その人らしく」と理念に沿った視点を持ち、考え方の基本として「それは本当に問題なのか」「どうしてそれが問題なのか」「誰にとって問題なのか」「行動によって何を伝えようとしているのか」の視点を基本姿勢に協議、教育を行っている。	専用様式を用い可視化することで情報共有している。また、その情報も更新すること、常に共通認識になるよう協議し、個々に合った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、ケアマネより事前情報を収集し、入所後も日常会話等から追記情報とし、個人内容の充実度を図っている。又、実際の昔の職場や、定期的に実家に同行し、入居者様の時代、生活背景などに触れる事で、入居者様個人の理解度の充実に努めているが、個人の生活歴把握の形式が各個人にてベースがバラバラである。ベース用紙の作成、活用方法模索が課題事項である。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過剰介護に至らない様、入居時アセスメント情報を元に、本人の生活リズム、活動状況に沿って、入居者個人の有する能力を見極め、できる部分(残存機能)が生かされるよう、生活内に於いて役割を持ち、生活を過ごしてもらっている。対応についても、介護計画書に記載された項目の実施を基本とし、個人のペースに即した対応を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活上の気付きなどを参考に、個人、家族の意向を基に、計画作成者、担当者中心に協議を実施。定例のカンファレンス等での提案や協議事項とも併せ、現状に即し、現実的実施事項になる様に努めている。日頃の意見や、アイデアなども本人主体の意向に即し、反映させるよう配慮している。	本人から得られた情報や家族からの視点でとらえた内容など総合的に勘案し、担当者中心となり介護計画を作成している。また、計画されたものがより現実に即した内容であるように計画作成担当者を含め定期的に見直しカンファレンスが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活に於ける、変化や対応方法の変更などは情報ノートに記入する様心掛けてはいるが、現状として「気付き」の視点で鈍麻する傾向にあり。場合に応じ、家族、主治医、訪問看護とも相談し、モニタリングを行った元、即時実践や介護計画の見直しに繋げているも、一辺倒な実践になりがち傾向にある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設内にディサービス、ショートステイが併設されており、各事業所とも認知症の受け入れを行っている。認知専門の共用型ディサービス等も模索するが事業所内の通所介護自体の利用者数が減少傾向にあり。新規の取り組みの実施や、グループホームの多機能化などの視点では積極的な推進とは至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定例の運営推進会議の他、近隣の施設とも連携、生協組合員、有償ボランティア(たすけあいの会)なども活用し、施設内では限界のある活動等に対しても、入居者様の活動範囲が拡充するよう努めている。地域の催し物(宵宮、祭り、選挙)などにも積極的に出向き、地域の一員としての喪失感がないよう支援を実施している。又、トラベルヘルパー等の協力、活用も視野に入居者様の活動機会の拡充に努められるよう調整を実施中である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者、家族の希望に応じ、掛かり付け等の医療機関に受診できるよう、フリー勤務者を在籍させる等し、体制作りを行っている。又、家族相談の元、往診(内科、精神科、歯科、耳鼻科、皮膚科)での対応も随時行っている。受診結果などについても、家族との情報共有を密にし、ご家族、本人共に安心できる環境作りを努めている。	その方に合った医療が提供されるように支援されている。従来よりかかりつけ医があればそちらの受診を基本に専門科への受診も対応している。また、本人・家族への不安がない様情報共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護とも連携の元、施設在籍の看護師を中心に入居者様の心身の管理を行っている。毎日、朝のカンファレンスにて介護、看護共に情報を共有し、迅速な対応に努めている。実際の処置等に関しても、職場内の看護師不在時は、施設内の看護師チーム、訪問看護とも共同の元、相談、支援する体制が24時間整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関	医療機関とは情報共有、相談を密に行い、関係性の構築ができています。又、訪問看護、掛かり付け薬局とも連携の元、偏った判断に繋がらないよう、多様性を持った対応に努めています。入院時も、事前に本人、家族の意向を確認した意向に沿った支援ができる様、施設ケアマネ、訪問看護中心に早期の退院支援を実施しているが、入院が長期化する傾向が目立つ。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで	入居者の重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を明確にし、マニュアル化している。入居時には、事前に現状での治方針や終末期の意向などを書類にて確認し、医療機関、訪問看護とも協議の元、状態変化に対し、チームとして柔軟に対応できる体制作りをし、必要時、施設職員も同行の元、面談等を実施する等の取り組みを行っている。近年に於き、家族の協力などが中々得られ難いといったケースもみられ、今後の看取り介護実践に於いて、調整を要している。	入居時にどのような支援が受けられるのかしっかり話し合いがもたれている。入居者の方やその家族の方も自然に受け入れるような雰囲気もあり死生観についてしっかりとしたスタンスで取り組んでいる。協力する関係機関も充実しており医師をはじめとする専門スタッフがしっかり関わっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を明確にし、マニュアル化している。入居時には、事前に現状での治方針や終末期の意向などを書類にて確認し、医療機関、訪問看護とも協議の元、状態変化に対し、チームとして柔軟に対応できる体制作りをし、必要時、施設職員も同行の元、面談等を実施する等の取り組みを行っている。近年に於き、家族の協力などが中々得られ難いといったケースもみられ、今後の看取り介護実践に於いて、調整を要している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した避難訓練を消防署などの協力を得て実施している。火災、地震、風水害に対しても各マニュアル、フローチャート等を整備し、近隣施設とも合同で訓練を実施する等、地域との協力体制も構築している。施設内に非常食なども常備、消火器などの設備の点検も定期的実施されている。	地域性もあり事業所独自の近隣との協力体制だけでなく、隣接するほか介護事業所とも体制を整えている。実際に災害を想定した対応の組織づくりもされている。同法人併設事業所とも定期災害訓練や夜間想定訓練も実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者への声掛け、対応については個々人の性格や生活歴などを配慮した上で対応を心掛けてはいるが、スタッフ間の意識低下等も伴ってか、言葉かけが荒いなどといった、倫理接遇レベルの低下が懸念され、施設全体を通し新入職員に対し、研修機会を持つなど意識向上に向け、取り組みを実施中である。守秘義務、プライバシー関連については事業所全体で遵守を徹底している。	入居者の方と関わる中で「慣れ合い」「距離感」に関しては常に念頭に置き関わっている。場面においては不適切とされるような事案でもスタッフ同士相互にけん制できる関係性にある。	人的不足や業務改善の必要性があれば適宜行い改善に取り組んではいるが理念や目標とされる水準にあと少しと判断されていることもあり、経過段階との事で次回の改善に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な請け合いにならない様、「傾聴する。」点を考慮し、希望、自己決定を尊重する支援を目標とするも、意思表示できない入居者に対しては、一方的な判断、対応に偏る場合も多い。又、職員間での意識、コミュニケーション技術の格差も大きく、懸念要素である。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常プログラムはあるが、個人の生活リズムに対応ができるよう、食事時間の拡充、入浴時間の変更など、対応に柔軟性を持たせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性を尊重し、介助を要する入居者に対しては、家族相談の元、衣類、整容の調整を行っている。散髪についても、希望に応じて訪問美容、美容を利用し、身だしなみを整えている。希望に応じては、掛かり付けの美容院への外出支援も実施している。普段の整容については、忘れがちになる事が多く、特定のスタッフ実施となっている場合もあり、引き続き調整を要している。衣類調整に於いては、ワンパターンな衣類着用に偏る場合が多かったが、衣類の準備方法を見直し、個人の個性、希望等に応じて対応できる業務改善を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力に応じ、スタッフと共に調理作業など、一方的な支援に繋がらないよう対応を心掛けているが、特定の入居者に限定する傾向があり、調整を要している。食事時間も、既定の時間を設けてはいるが、入居者様の状態により、時間帯に融通(1時間から2時間ほど)を持たせるなど柔軟な対応実施している。	食事としての一連の行為に関われるよう支援されている。食事時間や嗜好もできるだけ個々に合わせた食事になるよう支援されている。職員も一緒に食べることで共通の観点で楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容については個人の嗜好や、嚥下状況等を考慮し、食事内容を工夫したり、バリエーション(普通食、軟菜食、ソフト食、ミキサー食)を多様化し、本人の状態に即した提供を行っている。記録上にて毎日の摂取量、飲水量を記入する事で把握に努め、提供方法に於いても、認知症などの状態に応じ、提供方法を細分化(単品提供、ワンプレート方式、コース料理形式など)を図り、対応を行っている。スタッフ同食については、ホーム調理の昼食のみ(朝、夕食は給食課担当)、調理係(日勤者)が一様に食事を摂っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	肺炎や口臭予防も兼ね、介助なども併用し、毎食後口腔ケアを実施している。状態に応じては、ケア用品を見直し、スポンジブラシ、舌ブラシ、歯磨きティッシュ、洗口剤などといった用品も活用し、清潔保持を図っている。知識啓発も兼ね、一年に1回は「口腔ケア」の学習会を、病院部、歯科衛生士協力のもと実施し、理解度の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人のプログラムシート、経過記録(時系列)活用の元、排泄感覚、パターンの分析を行い、個人に即した尿取りパッド使用や誘導時間、利用者コストも検算し調整を実施し、おむつや尿取りパッド使用時も、自尊心に配慮し、常に使用しない方法や布パンツ、トランクス使用等のステップアップに繋がる様、工夫を検討し、自立へ近づくような支援を行っている。トイレ誘導、排泄時の対応については、声掛けの際のプライバシーの配慮を前回外部調査実施時より注意喚起とするも、完全な配慮に基づいた声掛けの仕方、報告の仕方などには至っていないのが現状である。	完全に個別支援になるようデータ管理しその都度適切な時間や誘導、支援方法を決めている。排泄に関してはプライバシーや尊厳にかかわる部分でもあり慎重に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や、それが身体に及ぼす影響に対しての理解は内服薬の使用についても、身体負担を考慮し、自然療法(牛乳、ヨーグルト、水分補給量の強化、運動機会の確保など)や漢方薬などを優先的に使用し、下剤自体の使用量は減少傾向にある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は定例日(週2回入浴)を設け対応を実施している。身体症状などにて随時変更はかかっているが、定例日時の範囲内での調整に留まっている。希望や状態に応じては、個浴、大浴場、機械浴などのバリエーションを設け対応を実施。入浴対応へ柔軟性(夜間、毎日入浴など)に対しては、従来より入居者希望やスタッフの提案がなされるも個々の希望に応じた入浴日、時間調整など進歩的な調整とは至っていない。	本人の状態や希望に合わせた入浴方法が支援されている。最低でも週2回は入浴できるような支援が実施されている。また、看取り状態であっても可能な限り入浴されるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を21時に設定しているが、個人の生活リズムを配慮し、一方的な側面での安眠支援に繋がらない様、幅を持たせ対応を行っている。高齢により、眠剤使用も作用に比べ、リスクの方が考慮され、できるだけ眠剤を使用しない方法を検討し、実践としている。(眠剤、睡眠導入剤使用者1名/9名)止むをえず眠剤使用した際には、副作用を周知の元、状態観察を密に行い、個別記録にて、状態を主治医、看護師、薬剤師と相談の元、調整を実施している。状態に応じては、個人の生活歴を考慮し、入床前の足浴を取り入れたり、照明の明るさ、換気扇の使用音などに対する配慮などの環境調整を実施し、睡眠に対する、評価をカンファ等にて随時実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬情報を個々のカルテに綴り、スタッフ、看護師等が即時に内服情報を把握できるよう整備を行っている。服薬については個別状況に併せ、投与剤の使用や、錠剤形態、顆粒への変更などの対応を行い、服薬の仕方に対しては、口腔内への直接投与を前提とし、確実な内服服用に繋がるよう支援を行っている。降圧薬や下剤などの状態確認を要する薬剤については、別表にて把握し易いよう可視化し、月別に見直しを図り、スタッフ把握がし易い様調整を実施。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の状態に応じ、力量や残存能力に応じて、調理、盛り付け作業、洗濯物たたみ、食器洗いなどをスタッフと一緒にやり、生活の中に何らかの役割を持てるよう対応を行っている。日頃の予定以外の行事に対しても、その時の気持ち、主張を尊重し、臨機応変に対応できるように心掛け、支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回は確実な外出支援に繋げられるよう、定期(週に1回)にドライブ日や設ける等の機会提供を行っている。外出者については頻度把握の為、別表を使用し管理調整を実施している。個別ケアの観点の元、希望に応じて、隔週、月1回の買い物支援日を設ける等の対応を実施。支援、希望内容に応じては、できるだけ実現可能な方向で、家族、ボランティア、組合員の協力を得て、支援を行っている。	業務上週に1回は外出できるように併設する他事業所とも協力し環境を整えている。本人の希望にそって支援しており、外出の機会が少ない方であれば積極的に誘い気分転換を図るなどの支援も行われている。日常的に散歩程度の外出も自由に行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の金銭管理帳を作成し、出納管理行っている。又、個人の管理能力や希望に応じては、少額の金銭を所持してもらっている。買い物代行支援についても、都度金銭出納帳に記録し、事務とのダブルチェックにて管理を徹底している。家族の面会時、入金時には、管理帳を元に、使途や残金を必ず報告、了承の元、サインを頂くようにしている。定期の新聞にも出納管理帳をコピーし送付する等し、確認を行ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、随時電話の取次ぎ等の代行支援を行っている。手紙や送付物に関しても、個人の希望次第で柔軟な対応を心掛けている。施設内の郵便受けも積極的に活用してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフ主体ではなく、入居者様主体で心地よい生活が遅れるよう、温湿度管理、照明の照度、共用空間の環境整備(席配置の調整、セミプライベートスペースの増設など)を行っている。飾り付けも、「家庭的」という観点から華美な装飾はせず、時節柄の作品などを飾り、季節感を感じて頂ける様、配慮を行っている。馴染みがある唱歌や、映像、音楽をBGM替わりにする等し、回想法の意味でも支援を行っている。	程よい共有スペースがあり、設えも華美にならずアットホームな雰囲気である。ユニットごとに玄関が設けられており、自由に中庭へ出ることが可能である。室温や音、においてももしっかり配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の関係性に考慮し、共用、セミプライベート、プライベートスペースを設ける等し、個々の精神状態に応じ、落ち着ける環境の選択制が持てる様な対応を行っている。入居者希望にて畳スペースも増設し、環境改善を行っている。各スペースにソファ等も配置し、どこでも交流を図れるよう環境も整備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で長年愛用していた物や馴染みの家具、小物などは積極的に持参して頂いている。本人の動線等も考慮し、本人、家族とも相談の元、配置調整を行い、居心地が良く、安全面にも即した環境づくりに努めている。	適度なスペースと本人の安心できる個別スペースが確保されている。慣れ親しんだ私物(仏壇など)も設えることが可能で生活スタイルに合った環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室、廊下、トイレ、フロア、浴室など生活する上での自立した箇所には手摺りは設置され、安全面の配慮がなされている。個人の能力に応じ、手摺りの追加や、電動ベッド、簡易センサー設置する等し、安全かつ、自立した生活ができる様に対応を実施。掲示物、看板などについては、「家庭的」な側面が損なわない様、配慮行っただうえで、入居者様が理解し易い環境作りを目指し、試行を重ねている。事業所内の環境整備については、係り担当の元、整理、整頓を実施し、3ヶ月に一回、事業所内の委員会でラウンドを行い、環境面の調整、見直しの啓発機会を持ち、職場環境の維持向上に努めている。		